

資料提供 令和6年2月19日

(右記以外に関するこ と)	(米軍に関するこ と)	(健康影響に関するこ と)	(農作物に関するこ と)
担当課：環境保全課 担当者：秋山 内線：2916 直通：082-513-2918	担当課：国際課 担当者：大小田 内線：2358 直通：082-513-2359	担当課：食品生活衛生課 担当者：中村 内線：3095 直通：082-513-3098	担当課：農業技術課 担当者：柴山 内線：3556 直通：082-513-3559

有機フッ素化合物に関する関係大臣への要望について

1 要 旨

- 暫定指針値を超える有機フッ素化合物が瀬野川水系の河川、水路及び流域の飲用中の地下水から高濃度で検出されたことから、本日、本県知事と東広島市長の連名で、関係大臣に要望書を提出した。

2 要望先

防衛大臣、環境大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣

3 要望の概要 ※要望書は別紙のとおり

- 米軍に対し、川上弾薬庫に関する情報の公表及び必要な対応を求めること。
- PFOS等の毒性、健康影響等について情報提供するとともに、検出された地域を対象とした実態調査等を行うこと。
- PFOS等の農産物等への影響を早急に明らかにするとともに、必要な対策を検討すること。
- 発生源特定のための調査や汚染除去等の対策について、具体的な方法を示すこと。

4 提出方法

関係省庁に、東京事務所職員が持参

有機フッ素化合物に関する
要 望 書

令和6年2月19日

広島県

東広島市

防 衛 大 臣 木 原 稔 様

環 境 大 臣 伊 藤 信 太 郎 様

厚 生 勞 働 大 臣 武 見 敬 三 様

農 林 水 産 大 臣 坂 本 哲 志 様

広 島 県 知 事 湯 崎 英 彦

東 広 島 市 長 高 垣 廣 徳

有機フッ素化合物の一種である PFAS の中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）や PFOA（ペルフルオロオクタン酸）（以下「PFOS 等」という。）については、泡消火薬剤、半導体用反射防止剤・フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤などに幅広い用途で使われてきた。

一方で、PFOS 等には、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、世界中に広く残留し、環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されており、国際的な条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約））に基づき、廃絶等の対象とすることが決められ、我が国でも、製造・輸入等が原則禁止されている。

水道水については、2020 年に水質管理目標設定項目に位置付け、当時の科学的知見に基づき安全側に立った考え方を基に、PFOS と PFOA の合算値で 50 ng/L 以下とする暫定目標値が定められた。同様に、公共用水域や地下水も 50 ng/L 以下とする暫定指針値が定められているが、全国各地の米軍や産業施設の周辺で、目標値等を超過する PFOS 等が検出されており、国民の関心が高まっている。

こうした中で、昨年 12 月、本県西部を流れる瀬野川水系の河川において、暫定指針値を超える PFOS 等が検出された。また、その後の追加調査で、東広島市の米軍川上弾薬庫近傍の水路から暫定指針値を大幅に超える 4,000ng/L の値が、同じく米軍川上弾薬庫敷地内から流れ出る瀬野川の流域にある飲用中の地下水から暫定指針値の 80 倍を超える 4,100ng/L の値が検出されており、住民からは、その影響に関する不安や対策を求める声が上がっている。

県及び市として、こうした不安の声に応えるため、曝露防止や原因の究明に取り組んでいく必要があるが、PFOS 等が人体等に与える影響や、近傍にある米軍関連施設における使用実態等が明らかとなっていないため、対応に苦慮している。

国においては、現在も知見の集約や対策の検討が進められているところであるが、健康影響への不安を抱える関係住民の安全・安心のため、早急な対応が求められる。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 米軍に対し、川上弾薬庫に関する情報の公表及び必要な対応を求めること。
 - ・ PFOS 等を含有する泡消火薬剤の保有及び使用の履歴（時期・場所・量・方法・漏出の有無・水質調査結果等）を明らかにし、公表すること
 - ・ 川上弾薬庫内において、水質調査を実施し、その結果を公表すること
 - ・ 原因が川上弾薬庫内にあると考えられる場合、今後の対応方針を公表すること

- 2 PFOS等の毒性、健康影響等について情報提供するとともに、検出された地域を対象とした実態調査等を行うこと。
 - ・ 住民からの健康相談に応じるための情報を提供すること
 - ・ 体内への蓄積量を調べるための国の血液検査結果に基づく対応策を早期に明らかにすること
 - ・ 高濃度のPFOS等が検出された地域を対象とした実態調査や専門家によるリスク評価を早期に行うこと
 - ・ 飲料以外の日常生活における曝露防止対策について、知見を集約し情報提供すること
- 3 PFOS等の農産物等への影響を早急に明らかにするとともに、必要な対策を検討すること。
- 4 発生源特定のための調査や汚染除去等の対策について、具体的な方法を示すこと。

瀬野川水系における河川水・地下水の有機フッ素化合物の調査結果について

1 経緯

日程	概要	詳細
R5. 11. 20	広島市・東広島市が瀬野川水系の調査を実施（採水）	全9地点
R5. 12. 12	両市の調査結果により暫定指針値超過が判明	最大値は則重橋 140 ng/L
R5. 12. 13	東広島市が地元及び議会へ報告	
R5. 12. 14	両市が公表	則重橋 140 ng/L（東広島市） 石仏橋 53ng/L（広島市）
R5. 12. 25	広島市が河川・井戸水の追加調査（採水）を実施	地下水5地点、河川水2地点
R5. 12. 27	東広島市が河川上流の追加調査（採水）を実施	全11地点
R6. 1. 12. ～1. 26	東広島市が井戸水の追加調査（採水）を実施	全58地点
R6. 1. 18	広島市が河川・井戸水の追加調査（R5. 12. 25）の結果を公表	石仏橋 72 ng/L（河川水） 地下水暫定指針値超過なし （37～4. 4ng/L）
R6. 1. 25	東広島市の追加調査（R5. 12. 27）の結果が判明（第2報）	11地点のうち則重橋を含む 3地点で暫定指針値超過 最大 4, 000 ng/L
R6. 2. 5	東広島市の地下水調査（R6. 1. 12 から 1. 16）22地点の結果が判明（第3報） 別途、36地点の地下水調査を実施中	
R6. 2. 6	東広島市が公表	22地点中、3地点超過 4, 100～80ng/L
R6. 2. 7 R6. 2. 8	東広島市が中国四国防衛局に要望書を提出	

2 調査結果

(1) 令和5年11月20日採水の結果（別図1）

採水日	実施機関	測定地点	濃度 (ng/L)
R5. 11. 20	東広島市	則重橋（瀬野川）	140
		番堂原（栴坂川）	8. 0
		蕨（政光川）	6. 6
	広島市	石仏橋	53
		一貫田	28
		熊野川河口	3. 5
		貫道	13
		畑賀川河口	4. 7
		日浦橋	12

（暫定指針値は 50ng/L : PFOS 及び PFOA の合算値）

(2) 令和5年12月27日採水の結果 (別図2)

採水日	採水地点	濃度 (ng/L)
R5. 12. 27	地点A (水路)	1.1
	地点B (水路)	4,000
	地点C (瀬野川)	250
	地点D (宗吉川)	10
	地点E (宗吉川)	4.4
	地点F (大谷原川)	3.5
	地点G (宗吉川2号)	6.9
	地点H (宗吉川)	4.9
	地点I (水路)	9.2
	地点J (宗吉川1号)	3.8
	地点K (瀬野川・則重橋)	170

(3) 令和6年1月12日以降の地下水調査の結果 (別図3)

瀬野川沿い

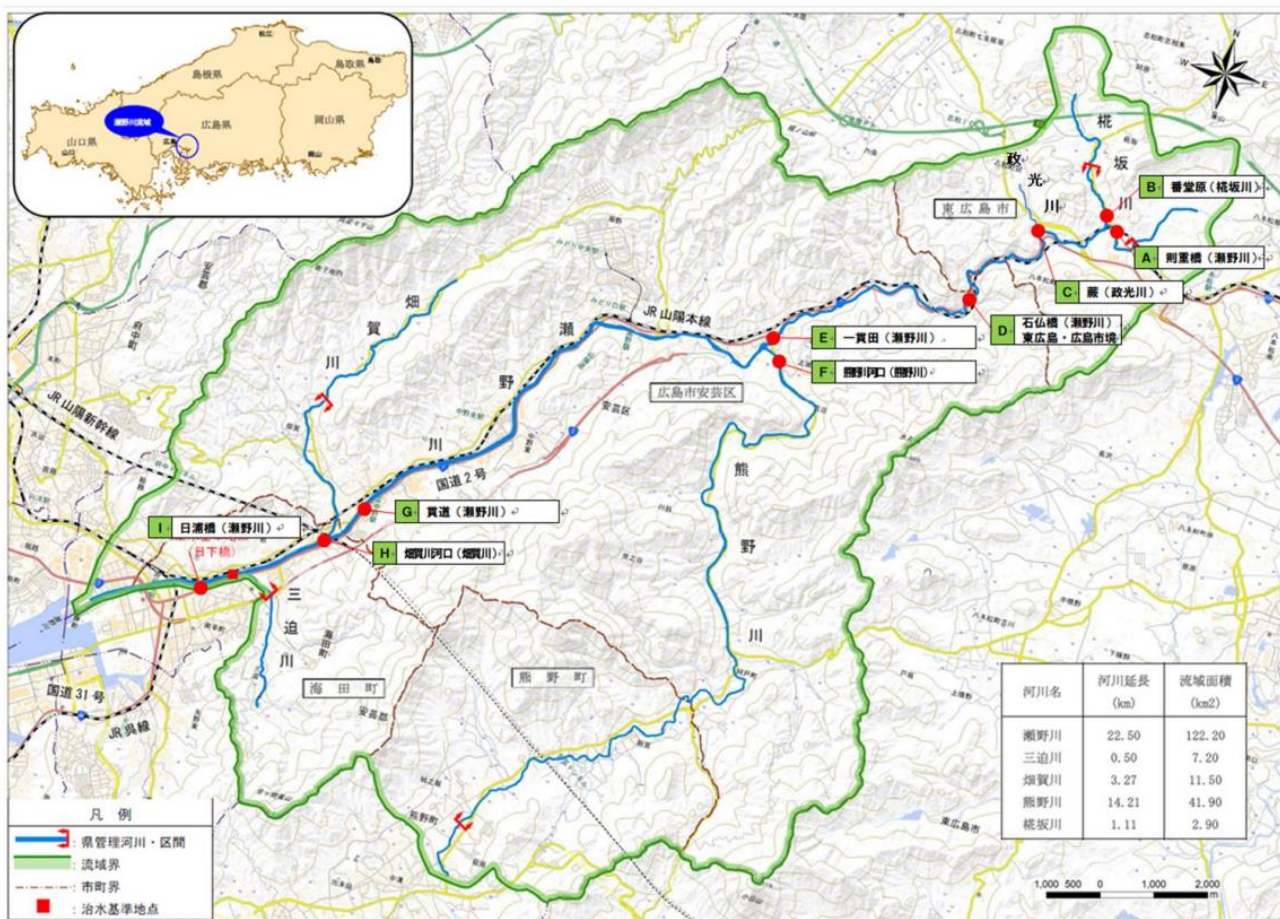
採水日	検出濃度範囲 (ng/L)	地点数
R6. 1. 12 ～ R6. 1. 16	50 以下	16
	80	1
	1,600	1
	4,100	1
	計	19

宗吉川沿い

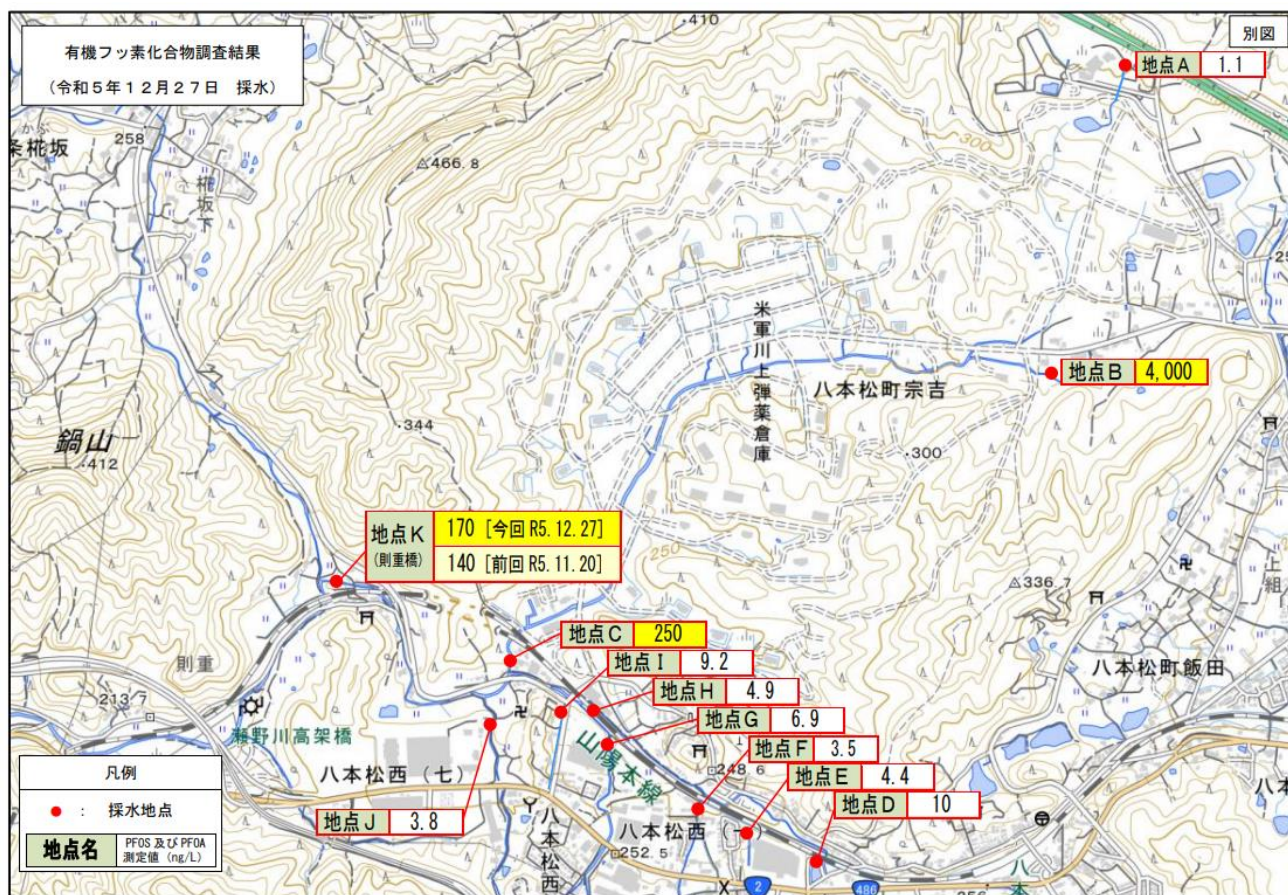
採水日	検出濃度範囲 (ng/L)	地点数
R6. 1. 12 ～ R6. 1. 16	50 以下	3
	50 超過	0
	計	3

※現在も当該地域において調査が続けられており、今後順次結果が判明。

別図1 (令和5年11月20日採水結果)



別図2 (令和5年12月27日採水結果)



別図3 (令和6年1月12日～1月16日採水結果)

